第４回　浜田市総合振興計画審議会議事録	
日時	令和 8 年 10 月 30 日（金）　18 時 30 分から 19 時 48 分まで
場所	浜田市役所 本庁舎 4 階 講堂 ABC

発言者	議事内容
▽開　会	
林会長	定刻となりましたので、第 4 回審議会を開催します。それでは、本日の委員の出席状況等について、事務局からお願いします。あわせて、資料の確認もお願いします。
事務局 （政策企画課長）	本日の委員の出席状況の報告と配布資料の確認をさせていただきます。 本日は、出席委員 17 名、欠席委員 8 名となっています。 8 名のご欠席となっていますが、審議会条例で定めている会議の開催要件である過半数を満たしていることをご報告いたします。 続いて、資料の確認をさせていただきます。事前に皆様へ資料 1 として素案②を送らせていただいていましたが、それ以降、それぞれの政策の KPI、目標値等を大幅に変更したため、本日、変更後の資料 1 を「当日差し替え版」として机上に配布しています。後ほど、変更点も含めてご説明いたします。 また、本日の資料として、レジュメ、委員名簿のほか、参考資料 1 から 5 までを配布しています。 委員の出席状況と配布資料については以上です。
1　議題（第 3 次浜田市総合振興計画素案②について）	
林会長	ありがとうございました。それでは、議題の「第 3 次浜田市総合振興計画素案②」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 （企画係長）	【資料 1（素案②）について説明】
事務局 （さとゆめ）	【参考資料 1 について説明】
（質疑応答）資料 1（素案②）について	
林会長	ありがとうございました。ただいまの説明に関して、委員の皆様から、ご質問またはご意見をお願いいたします。
長藤委員	政策別計画について伺います。9 ページに「事業 KPI を設定し」とありますが、この事業 KPI は、どこかで見ることはできるのですか。
事務局 （企画係長）	事業別 KPI については、今後、各予算事業のうち、政策の目的を直接達成する事業に事業 KPI を設定します。政策を判断するために、政策 KPI と並行してお示しする形にはしますが、計画書の中に掲載することは現時点では想定していません。 PDCA を回していく中でお示しする形としています。

栗栖委員	11ページについて伺います。「こどもが学び成長できる学校づくり」の幸福度の寄与のところで、「人とのつながり」の星の数が2つになっていますが、「人とのつながりは」大事な要素だと思います。浜田市の教育の中で、子どもたちはふるさと教育などで、人とのつながりを大事にしてきたのではないかと思いますが、星の数が2つになっている状況について教えていただきたいと思います。 次に、12ページの主な施策について伺います。主な施策として記載することと予算との関係が分かりにくく、記載された施策について、今後の予算がある程度確保されるのか、あるいはこれを記載することで予算を確保していくのか、裏づけがどこまであってここに書かれているのかが分かりません。 特に、4番目の「青少年健全育成団体への支援」については、合併前から予算がありましたが、以前から予算を見直していく必要があると、社会教育委員の時から申し上げてきました。現行の予算確保と、今後の予算確保との関係を含め、どのような構造でこの施策が主な施策として位置づけられているのか、理解したいと思います。以上2点です。
事務局 （さとゆめ）	まず、1点目についてお答えします。11ページの「人とのつながり」の星の数が2つになっている点についてのご質問だと思います。星が2つであることは、評価が低いという意味ではありません。 アンケートで分析した関連要素と施策を対応づけたときに、どの程度関連があるか、どの要素とひもづいているかを示しています。例えば、「居場所」は「人とのつながり」の要素に含まれ、困っているときに手助けをする人ほど、人とのつながりの認識が高いという分析が出ています。こうした認識と現状の施策がどの程度ひもづいているか、その施策がその要素を高め得るかをひも解きながら、星の数を設定しています。 あくまで、星の数が少ないから良くないという判断ではありません。施策全体を通じて幸福度を高めていく中で、それぞれの政策が4つの因子のどれにひもづき、どの因子を高め得るかという判断軸や対応関係を示しています。したがって、星が2つであることを高い・低いと捉えるよりも、ひもづきの度合いがどの程度かを示しているものです。
栗栖委員	ありがとうございます。説明の趣旨は分かりますが、子どもが学び育つというベーシックなところで、「人とのつながり」は星3つでなければならないのではないかとも思います。関連があることは当然ですが、現段階で良い・悪いということではなく、どのような要素が足りないために星3つにならないのかについて、数値化することは難しいかもしれませんが、今後検討していただければと思います。
事務局 （政策企画課長）	はい。続いて、それぞれの主な政策として掲げている項目の予算の裏づけについてお答えします。来年度当初予算も含め、この4年間の計画を立てるに当たり、ここに掲げているものには、既に実施している事業もありますが、それらに加えて、今後特に取り組んでいきたい点を主な施策の中で表すために掲載しています。 今すぐ実施できるもの、すぐには実施できないものも含まれています。今後これらを進めるに当たり、予算の裏づけなどを内部で整理しながら、計画にしっかり盛

	り込んでいくこととしています。今後の予算で打ち出していきたいものもあれば、もう少し検討しながら進めるものもあるということで、ご理解いただければと思います。
栗栖委員	ありがとうございます。今後策定する子ども条例の内容にも関わります。 先日の議会でも岡山議員が言われていたように、子どもは大人から健全育成される存在ではなく、子ども・若者が一市民として子ども自身が主体となり、このまちをつくっていくという方向の予算がこの4番の施策に入ることを願っています。 「健全育成」という言葉はかなり古い言葉です。現在は「健全」という言葉を外したり、より中立的な視点で育ちを捉えたりする考え方が広がっています。「きちんとしていない子どもを健全に育成する」というような視点ではなく、子どもを権利の主体として捉え、子ども・若者が自らこの地域をつくっていく主人公としての予算が実現すればよいと思っています。 また、私は長く子どもの居場所づくりに関わっていますが、場所だけをつくれば本当に良い居場所になるわけではありません。「居場所」という言葉が一般化してきたことはうれしく思いますが、ぜひその質ということを、個別計画になりますが、大切にしていただきたいと思います。
事務局 （地域政策部長）	先ほど、「健全育成」という表現についてご指摘をいただきました。この点は、改めて検討させてください。ここでは、「健全育成団体」という一般的な団体の括りを示す言葉として使用していますが、より適切な表現があれば、見直すことも考えたいと思います。
林会長	「幸福への寄与」を星取り表と表現されていますが、この理解は、この委員会の中でも難しいかもしれません。一般市民の方に説明するときに、どこまで正しく理解していただけるかが、かなり重要になると思います。委員の皆様、これに関して質問等はありませんか。 この星の数は、あらかじめ行った分析に基づいて決められており、計画期間中に変更されるものではなく、また、「ここが重要ではないか」という意見によって変わってくるものでもないと認識していますが、皆様の理解はよろしいでしょうか。
栗栖委員	統計学によって、さまざまな分野でどのように関与するかという考え方で、この星取り表ができていると思います。子どもへの設問の中身がこの関連をしっかりあぶりだせるようなやり取りだったかどうか分からないので、見方によっては星の数がもう少し上がるのではないかと思います。 また、今回の分析は18歳以上を対象としたアンケートに基づいているとのことですが、18歳未満の子どもを対象とする政策について、18歳以上のアンケート結果で星がつけられているため、少しずれがあるように感じます。18歳未満の子どもに聞いた場合には、異なる結果になったかもしれないと思います。そのような細かな点を除けば、私は理解しました。
事務局 （さとゆめ）	今回の分析に用いた市民アンケートは18歳以上を対象としていますので、子どもを直接対象として分析したものではありません。あくまで市民全体を大きな枠で捉

	え、例えば「居場所があるという実感がある人ほど幸福度が高い」といった傾向を見ています。子どもから直接得た結果ではないという点は、ご指摘のとおりです。
村岡副会長	この星取り表の読み方について伺います。政策の内容が4つの因子とどれだけ関係しているか、言い換えると、その政策が持っているポテンシャル、可能性がどの程度あるかを示しているのでしょうか。例えば、マックス星3つで、その政策が充実していれば星2つが入るとか、そういう政策のポテンシャルを示しているのか、現状の値を示しているのかが混在しているように感じます。 今の説明では、星の並びは直近のアンケート分析の結果による現状値のようにも受け取れますので、読み取り方を確認したいと思います。
事務局 （さとゆめ）	参考資料1の5ページをご覧ください。先ほど説明を省略した部分です。4つの因子と、それぞれの因子に関連する要素を掲載しています。例えば、「やってみよう因子」であれば、下の青い部分です。「趣味がある」、「地域課題の活動に積極的に参加している」といった要素があり、そのような人ほど「やってみよう因子」の値が高い傾向が見られたことが、アンケート分析の結果です。 各因子に関連する要素について、例えば「趣味がある」という実感を政策が高められるかどうかを、現在の計画に掲載している政策内容とひもづけています。先ほど申し上げたとおり、「居場所がある」という要素と協働のまちづくりの内容は、市民の居場所をつくる内容になっています。そのようなひもづけを読み解きながら、政策の推進によって各因子に関連する要素を高め得るかを判断し、星の数をつけています。 したがって、星は現状値というよりも、現在の計画に掲載されている政策・施策の内容が、各因子に関連する要素を高め得るかという判断に基づいてつけています。
林会長	つまり、今の説明では、政策のポテンシャルを表しているということですね。
事務局 （さとゆめ）	はい、そのような考え方です。その政策を推進することによって、例えば「やってみよう因子」を高められるのではないかという仮説、すなわち政策のポテンシャルを示すものです。
村岡副会長	先ほどの点について、もう少し確認します。例えば、14ページの政策のところは、星が「3・1・3・3」と並んでいます。その星が今は黒く塗りつぶされていますが、これが白い星で、政策が持つポテンシャルとして、「挑戦・成長」は星3つ分、「人とのつながり」は星1つ分というように表記されていて、今後、毎年アンケートを取っていく中で、現状値については、例えば「挑戦・成長」が、3つポテンシャルがあるのに星1つだけしか塗りつぶされていないけれども、調査を重ねるうちに星2つ、星3つと増えていくような示し方であれば、単純で分かりやすいと思いました。 今後やっていくことは分かりますが、現時点では、潜在的なポテンシャルなのか、評価なのかが混ざってしまい、分かりにくいと思います。

事務局 （さとゆめ）	基本的には、統計的な分析に基づいて設定していますので、その意味ではポテンシャルの表記です。来年度以降も毎年見直し、PDCA を回していくため、星の数は変わり得ると認識しています。 また、今回の統計分析には一定の誤差が含まれます。ウェルビーイングの関連因子が、必ず今回示した要素だけで規定されるわけではありませんので、星の数も今後見直されることがあると考えています。
村岡副会長	例えば、14 ページの「人とのつながり」の星の数も、今後増えていく可能性があるということでしょうか。
事務局 （さとゆめ）	はい。次年度以降の見直しでは、その政策がうまく推進されているかという評価と、幸福度が高まったかという 2 つの評価を行います。その政策によって「人とのつながり」の部分が向上していることが明確に見えてくれば、星の数が 1 つではなく 2 つになることはあり得ると考えています。今回は、仮説的な部分も多分に含まれています。
林会長	その点は、少し整理してご提示いただいた方がよいと思います。私の感覚では、計画期間中に星の数が変わっていくというのは、少し違うように思います。
事務局 （政策企画課長）	幸福度への寄与については、事務局でもさまざまな捉え方があり、「本当に星 1 つでよいのか」といった意見もあると考えています。今回、幸福度の向上を最大の目標として掲げ、28 の政策を示していますが、4 つの因子と各政策がどのように関わるのかを見ていただくためには、何らかの指標が必要ではないかと考え、アンケートの分析結果と結びつけて星取り表を示しました。 幸福度に関する内容を数値で自動的に表すことは難しいため、アンケート結果と政策・施策の内容を照合し、「やってみよう因子」や「ありがとう因子」などにつながる言葉がどの程度記載されているかを一定程度自動的に割り振り、まず星が 3 つなのか、1 つなのか、2 つなのかを整理しました。その上で、文章には直接出てこなくても、政策的な裏づけを踏まえると星 2 つが適切ではないかといった調整を、事務局でも加えています。分かりにくいというご指摘は、そのとおりだと考えています。 前回の素案では説明がなく、分かりにくいのではないかというご意見があったため、政策別計画の前に 1 ページを設けて説明を入れました。今回いただいたご意見も踏まえ、さらに整理した上で、皆様に分かりやすく説明や内容をお示しできるよう調整します。
林会長	ほかに質問があればお受けしますが、この点だけではなく、できればほかの観点からもご議論いただきたいと思います。委員の皆様にはそれぞれ関心のある領域があると思いますので、その観点からでも結構です。
岡本委員	社会教育委員の岡本です。先週、社会教育委員の会で、図書館への市民団体からの提言や、図書館司書の設置について議論があり、大変勉強になりました。私自身も、社会教育に関わる方々のお手伝いを日々現場でしています。取組と対応について、3 点伺います。

	1点目は、22ページ、社会教育士の育成の広がりについてです。浜田市が掲げるウェルビーイングの向上と、社会教育を核としたまちづくりを進める上で、人材を育てていく取組は本当に意義が深いと感じます。まちづくりセンターの皆様だけでなく、市の各部署、民間企業、地域の皆様とも社会教育の視点を共有できれば、市役所全体や浜田市全域で、わくわくするまちづくりにつながるのではないかと感じています。今後、こうした社会教育人材の育成対象を、市役所の全部署や地域全体に広げていくような未来のイメージや構想があれば、お聞かせください。 2点目は、緩やかなネットワークとデジタル人材の連携についてです。民間や浜田市にお住まいのデジタル推進委員など、多様な強みを持つ人材は、浜田市にとって大きな地域資源だと感じています。そうした方々が草の根的につながり、お互いの実践を共有したり、一緒にやろうと声を掛け合ったりするような緩やかなネットワークについて、市としてどのような視点や手応えを感じているのか、教えていただきたいと思います。 3点目は、若者と地域をつなぐ中間支援組織についてです。15ページに関係する内容だと思います。浜田市でも、中間組織支援が次の段階に入る時期ではないかと期待していますが、一方で、全国的には、フロント業務とバック業務の両立や経営人材の育成など、持続可能性に関する課題も聞かれています。 浜田市の高校生や、県大生の新卒者、若手社会人が定着し、ステップアップできるよう、補助金頼みの低賃金・有期雇用から脱却し、評価制度や適切な給与水準を整えた、キャリアとして選択できる組織へ成長させることが望ましいと考えています。こうした組織が、特定の人の熱意に頼らずに、地域に長く根づいていくために、市としてどのように育てていこうと考えているのか、お聞かせください。
事務局 （地域政策部長）	1点目についてお答えします。社会教育士をまちづくりセンターに配置することを計画に記載しています。まず大前提として、まちづくりセンターの職員は市の職員です。各まちづくりセンターは各地域に配置され、地域活動を中心に進める中で、社会教育の手法を用いた地域活動を引っ張る存在になることから、まずは各センターに、社会教育士としての能力を持つ方を配置することを掲げています。 ただし、ご指摘のとおり、地域にはまちづくり推進委員会などの活動団体もあります。今後その活動を担う方にも、社会教育士とまではいかないかもしれませんが、例えばファシリテーター研修などに参加をお願いすることになると思います。 各地域に人材を育てていくことは、市としても考えています。
事務局 （政策企画課長）	続いて、2点目についてお答えします。デジタル推進委員など、民間で意欲を持って活動する方々のつながりをつくっていくという考え方です。今回お示しした素案でも、そのような人を大切に育成しながら、公民連携の中で人とのつながりや必要な環境を整えていこうという計画にしています。 デジタルを例にすると、デジタル推進委員、大学の学生、企業を、デジタルというテーマでどのように結びつけるか、また、地域も交えてどのように進めるかといった話し合いを水面下で進めており、今後、形としてお示しできるのではないかと考えています。そういった意欲のある人たちだけに任せるのではなく、市がどの程

	度関わり、その活動を応援できるかという視点もあわせて、この計画を進める中で取り組みたいと考えています。 3点目の、中間支援組織の持続可能性についてお答えします。浜田市では、確立された中間支援組織がなかなかない状況です。現在は交流プラザの「ファンタス」に、中間支援組織として活動する組織になれないかということで、数年前から市も立ち上げなどに関わってきました。 できる限り持続可能な形で継続できるよう応援してきましたが、「ファンタス」だけではなく、全体として、さまざまな団体が継続して活動できる組織となることが重要です。市が財政的に全てを補助することは難しいと考えていますが、支援や応援、人材や組織の育成も含めて、この計画の中でも、個々の取組を盛り込んでいます。そうした観点から、しっかりその育成等についても進めていきたいと考えています。
中野委員	15ページの「浜田とつながる人を増やす」について、1点質問します。昨日郵送された資料と照らし合わせて確認しました。 「関係人口の創出・拡大」という表現から「浜田とつながる人を増やす」という表現に変わり、分かりやすくなったと思います。一方で、政策目標のKPIについては、以前は「オフィシャルアンバサダー制度の登録数」と「年間の滞在型関係人口数」がそれぞれ示されていましたが、今回は「市外協働協力者」として1つにまとめられています。 以前の目標は、オフィシャルアンバサダー制度の登録数が700人、年間の滞在型関係人口数が100人で、合計すると800人になります。しかし、今回は年間滞在型関係人口数は含まずに、700人を「市外協働協力者」としています。「市外協働協力者」とはどのような人を指し、何をもってその人数として数えるのか、確認させてください。
事務局 （企画係長）	当初お示ししていた政策KPIには、オフィシャルアンバサダー制度の登録件数や活動数を掲載していました。ただ、「オフィシャルアンバサダー制度」というものを、この紙面の中で説明することが中々難しいということを踏まえ、「市外の協働協力者」と言い換えています。中身としては、オフィシャルアンバサダーの登録件数を現状値・目標値として把握する予定です。 年間の滞在型関係人口数については、短期または中長期の滞在型留学制度など、15ページ③の施策に該当する事業を実施した場合の実施件数の人数として掲げていました。今回の整理では、関係人口を見える化する大きな指標として、オフィシャルアンバサダー制度の登録数、すなわち「市外の協働協力者」の数を用い、分かりやすく1つに整理しています。 先ほど、予算事業に事業KPIを設定すると説明しました。これまで記載していた年間滞在型関係人口数も、事業KPIの中で整理し、測定していきます。このKPIに記載していないものは数字を追わない、測らないということではありません。予算事業では事業KPIとして測っていきますので、政策KPIと事業KPIについて、分か

	りやすく、複雑にならず、重複し過ぎないように整理しました。担当課とも協議を重ねたうえで決定しています。
林会長	ほかにありませんか。委員の皆様も質問しにくいところがあるかもしれません。逆に、私から事務局に伺います。事務局として、どのような点について意見を求めたいと考えていますか。
事務局 （企画係長）	主な施策や目指すべき方向性は、これまでの第2次計画も踏まえ、各担当部が現状や課題をしっかり整理した上で、主な方向性を打ち出しています。専門部署が現状や課題を踏まえてしっかり記載した内容ですので、この部分については、できる限り現在の表現を生かしたいというのが事務局の考えです。 一方、政策目標のKPIである主観指標や客観指標については、これまでの総合振興計画では、会議の開催件数など、事業の具体的な実施量を示すアウトプット指標が多くなっていました。今回、幸福度の向上と関連づけて、政策KPIを新たに設定しました。 この政策KPIを、本当にその政策の指標として掲げて測っていくことに問題がないかという点は、特に確認したいところです。担当課とのヒアリングでも、さまざまな意見を交わしながら考え方を整理し、現在の案をお示ししています。政策KPIを中心にご意見をいただければ、再検討することも考えたいと思います。以上です。
林会長	ありがとうございました。事前送付の資料から政策KPIの変更がございますので、この場でだけでなく、後からのご意見も受け付けていただけると思いますので、何かご意見がありましたらお願いいたします。
浅津委員	今の説明と、先ほどの中野委員のご意見とも関連しますが、事前配布資料と本日いただいた資料を照らし合わせ、12ページのKPIを確認しました。事前配布資料は大人目線の評価だと感じましたが、本日の資料では子ども目線に変わっており、良いと思いました。 一方で、下段の「過去1年間に地域活動に参加したと回答した子どもの割合」については、取組が進んでいる市町でも、それほど高い割合にはならないのではないかと思います。この項目は、もう少し広く拾えるような項目であってもよいのではないでしょうか。
事務局 （企画係長）	「過去1年間に地域活動に参加したと回答した子どもの割合」という質問は、ほかの政策でも指標として活用しています。例えば、13ページの「地域で支え合うまちづくり」では、「地域活動に参加したと回答する市民の割合」として市民全体に尋ねています。高齢者に関するページでは、高齢者の割合を指標にしています。 このように、政策の対象となる中心的な層を設定し、その対象者の市民実感を尋ねる内容にしています。この政策は「子どもが自分らしく輝ける場を広げる」というものであり、子どもの居場所を考えています。地域とのつながりは、居場所に関わる大きな要素だと考えていますので、地域活動に参加することは、居場所の創出にも十分寄与すると判断しています。

	例えばこの値が低ければ、地域における居場所づくりの観点で、まだ施策の介入の余地があるのではないかと捉えられます。市民全体を対象として曖昧に尋ねるのではなく、子ども、保護者、高齢者など、政策の目的に応じて対象を分け、主観指標を整理しています。
林会長	私の理解が足りないのかもしれませんが、そもそも市民アンケートは、どのような方法で実施するのでしょうか。
事務局 （企画係長）	市民アンケートは、浜田市内の 18 歳以上の方から無作為に抽出した 3,000 人を対象として実施しています。各地域で統計上必要な数を確保できるよう、地域ごとに配布数を割り振っています。年齢別・地域別でクロス集計ができる形で、毎年調査を実施する予定です。
林会長	細かい点ですが、そのアンケートで子どもの割合が分かるのでしょうか。
事務局 （企画係長）	申し訳ありません。先ほど説明したのは、18 歳以上を対象とする市民アンケートです。それとは別に、子どもを対象とするアンケートも実施する予定です。
長藤委員	11 ページです。前回、質問させていただいた中で、不登校児童生徒へのという文言を入れてくださいとお願いしていましたが、入れていただいてありがとうございます。ただ、課題としては記載されていますが、主な施策が見当たりませんので、11 ページの施策の中に、不登校に関する取組を何か入れていただきたいと思います。 また、KPI について、不登校児童生徒数は既に数値として把握されていますので、KPI の項目にも入れやすいのではないかと思います。
教育長	不登校の子どもたちが数字として表れたときに、不登校であること自体が悪いことのように捉えられてはならないということが、大前提としてあります。子どもの学ぶ環境を考えたとき、学校に行けない子どもの数が上がった、下がったということ自体を成果として捉えると、学校を休んでいる子どもが、自分を否定的な存在として感じてしまうおそれがあります。私たちは、その点に配慮しなければなりません。 文部科学省も、学校に来ること自体を目的にするのではなく、社会的な自立につながる力をつけていくことを、不登校対策として示しています。学校を休んでいても、何らかの形で社会とのつながりがある、または何らかの活動をしている子どもの割合を高めることの方が、不登校児童生徒数そのものよりも、今後、浜田市として重点的に取り組みたい点です。 不登校児童生徒数を KPI にすることは、受け止め方の判断が難しいと考えています。学校を休んでいると保護者さんの不安もありますし、学校に行けるようになりたいと思っている子どもも多いと思いますが、結果としてその数を数字で示すことについては、丁寧に取り扱わなければならないと思っています。 不登校の要因はさまざまです。そのため、11 ページの①「安心して学べる教育環境」の中に、いじめ防止や不登校への対応を位置づけ、子どもの学ぶ環境を整えることが不登校対策と考えています。不登校対策というと、学校以外に行く場所や学べる場を用意することもありますが、学校の授業の中で自分の存在意義を感じられ

	ることや、仲間から認められていると感じられることも、不登校を未然に防ぐ取組であると考えます。子どもが安心して学べる環境を整えることが、広い意味で効果的な不登校対策だと考え、この項目に入れています。 不登校全体の取組としては、学校だけではなく、地域での学びや居場所、民間の学習環境などもあります。ただし、この項目は「子どもが成長できる学校づくり」について記載する部分ですので、あえて学校における取組として位置づけています。
長藤委員	不登校にも、いろいろな状況があると思います。家から出られない子どもや、地域のコミュニティにも出られない子どももいます。そうした子どもに対する施策があれば良いと思います。
林会長	ほかにありませんか。
堀越委員	先ほどのアンケートの説明について、再度確認します。当初の 3,000 人を継続して追跡するのではなく、毎年 3,000 人を対象にするということでしょうか。年代や地域については、無作為抽出としながらも、割合を合わせて抽出するのでしょうか。
事務局 （企画係長）	はい。現在実施している第 1 回のアンケートでは、各区分で統計上必要な数を確保できるよう、年齢と地域で分けた上で、その中から無作為に抽出しています。
林会長	ほかにありませんか。 資料が直前に差し替えになっています。これは、直前まで事務局が努力された成果だと思いますが、そのこともあり、理解が難しい部分があり、質問や意見が出にくい状況もあるかもしれません。ぜひ資料をお持ち帰りいただき、お気づきの点があれば、速やかに事務局へお知らせください。事務局におかれても、速やかに受け止めていただくようお願いいたします。 それでは、次に進みます。
2　今後の予定	
林会長	パブリックコメント及び今後の予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局 （企画係長）	レジュメに沿って説明いたします。パブリックコメントは、11 月 9 日から実施する予定です。先ほど会長からもありました追加のご意見について、パブリックコメントまでに反映するためには、11 月 4 日頃までにいただければ、内部調整や関係部署との確認の時間を確保し、反映できるよう努めます。 11 月 4 日以降にいただいたご意見も受け付けます。その場合は、パブリックコメントを開始した後になりますが、パブリックコメント後の修正とあわせて対応するよう努めますので、ぜひご意見をお寄せください。 次回の審議会は、12 月 25 日に第 5 回総合振興計画審議会を開催する予定です。 よろしくお願いいたします。
3　その他（事務連絡）	
林会長	事務局から何かありますでしょうか。
事務局 （企画係長）	特段ありません。

	今までと同様に、移動手段確認書類を机上に置いています。お帰りの際にご記入いただき、事務局へ提出をお願いいたします。
▽閉　会	
林会長	以上で予定していた内容が終了しましたので、第4回審議会を終了します。お疲れさまでした。